

第159期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時：2023年6月29日（木） 午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所：東京コンファレンスセンター品川5階 大ホール
東京都港区港南一丁目9番36号

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）7名
選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

株主総会にご来場の株主様へのお土産の
ご用意はございません。
ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

<株主総会資料の電子提供制度への対応について>

2022年9月1日に施行された改正会社法により、2023年3月開催の株主総会から、総会資料の電子提供制度が導入されました。本株主総会は、制度開始から間もないため、従来どおり株主総会資料を書面でお届けしておりますが、次回の株主総会からは、電子提供制度に即した方法でご提供する予定です。次回以後の株主総会についても、書面による株主総会資料の提供を希望される株主様は、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

（お問い合わせ先）

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（電子提供制度専用ダイヤル）
TEL 0120-696-505（通話料無料／受付時間 9:00～17:00、土曜・日曜・祝日を除く）



株式会社 **ニコン**

証券コード：7731



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第159期定時株主総会を2023年6月29日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2023年6月

代表取締役 兼 社長執行役員

馬立 稔和

目次

■ 招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	6
■ 事業報告	22
■ 連結計算書類	42
■ 計算書類	44
■ 監査報告書	46
■ (ご参考)	52

株主総会会場ご案内図

証券コード 7731

2023年6月8日

(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)

株主各位

東京都港区港南2丁目15番3号

株式会社 **ニコ**

代表取締役 兼 社長執行役員 馬立 稔和

第159期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第159期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、郵送又はインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁のご案内に従って、2023年6月28日(水曜日)午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月29日(木曜日) 午前10時
2. 場 所	東京都港区港南一丁目9番36号 東京コンファレンスセンター品川5階 大ホール
3. 目 的 事 項	<p>報 告 事 項</p> <p>1. 第159期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第159期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件</p> <p>決 議 事 項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)7名選任の件</p> <p>第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件</p>

4.電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.jp.nikon.com/company/ir/stock_info/meeting/

電子提供措置事項は、以下の東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。「銘柄名（会社名）」に「ニコン」又は「コード」に「7731」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

〈株主総会に関するご留意事項〉

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項に基づき、上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、各ウェブサイトに掲載した下記書類を含めた監査対象書類を監査しております。
 - ・ 事業報告：「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 連結計算書類：「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類：「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内



株主総会への当日ご出席による議決権行使の場合

同封の議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出ください。なお、代理人により議決権を行使される場合は、定款の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主の方1名とし、代理権を証明する書面（委任状）のご提出が必要となります。



郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、**2023年6月28日（水曜日）午後5時**までに到着するようご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない場合は、賛の表示があったものとして取扱わせていただきます。



インターネットによる議決権行使の場合

次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、**2023年6月28日（水曜日）午後5時**までにご行使ください。

- ※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
- ※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

機関投資家の
皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権をご行使される場合は、パソコンやスマートフォン等から当社指定の議決権行使サイトにアクセスのうえ賛否をご入力ください。
(ただし、午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

議決権行使書記載のQRコードを読み取る方法

スマートフォン等で議決権行使書に記載したQRコードを読み取る方法による議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

1 QRコードを読み取る

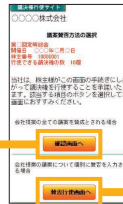
議決権行使書副票（右側）



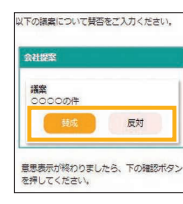
「ログイン用QRコード」はこちら

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 議決権行使方法を選ぶ



3 各議案の賛否を選択



画面の案内にしたがって
行使完了です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト「<https://evote.tr.mufig.jp/>」を入力いただくか、
右記のQRコードを読み取って議決権行使サイトにアクセスしてください。

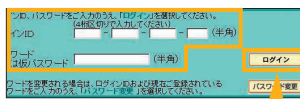


1 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



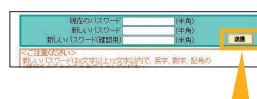
「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書 用紙の副票（右側）に 記載された「ログイン ID」及び「仮パスワード」 を入力



「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」 と「新しいパスワード （確認用）」の両方 を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内にしたがって
賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ

ヘルプデスク
(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりとさせていただきますようお願い申し上げます。

期末配当に関する事項

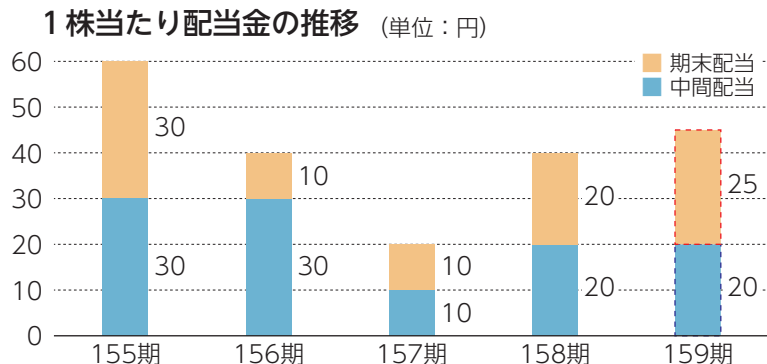
当社の利益配分は持続的成長に向けた投資（戦略投資、R&D、設備投資）を強化するとともに、株主重視の観点から安定的な配当を行うことを基本とし、同時に柔軟な株主還元政策により中長期的な視点に基づく最適な資本配分を実現する方針としております。

この方針に基づき、期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 25円
配当総額 8,654,332,250円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月30日

なお、当期年間配当金は中間配当金と合わせて当社普通株式1株につき金45円となります。

【ご参考】第155期(2019年3月期)以降の各事業年度における1株当たり配当金の推移は、以下のとおりです。



第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）7名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く）6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役（監査等委員であるものを除く）7名の選任をお願い申し上げます。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く）の選任について、監査等委員会より、指摘すべき事項はない旨の報告を受けております。

取締役（監査等委員であるものを除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	委員会担当状況	取締役会出席状況
1	再任 <small>うしだ かず お</small> 牛田 一雄	指名審議委員会 報酬審議委員会	100% (18回中18回)
2	再任 <small>うまたて としかず</small> 馬立 稔和	報酬審議委員会	100% (18回中18回)
3	再任 <small>おだじま たくみ</small> 小田 島 匠		100% (18回中18回)
4	再任 <small>とくなり むねあき</small> 徳成 旨亮		100% (18回中18回)
5	再任 <small>むらやま しげ</small> 村山 滋	社外取締役候補者 独立役員候補者	指名審議委員会 報酬審議委員会
6	新任 <small>すみた まこと</small> 澄田 誠	社外取締役候補者 独立役員候補者	指名審議委員会
7	再任 <small>たつおか つねよし</small> 立岡 恒良	社外取締役候補者 独立役員候補者	指名審議委員会

候補者番号 1

うしだ かずお
牛田 一雄

生年月日

1953年1月25日 (70歳)

所有する当社株式の数

現に所有する普通株式

48,299株

潜在的に所有する普通株式

169,300株

取締役在任年数

18年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社
 2003年 6月 当社執行役員 精機カンパニー開発本部長
 2005年 6月 当社常務取締役 兼 上席執行役員 精機カンパニープレジデント
 2007年 6月 当社取締役 兼 専務執行役員 精機カンパニープレジデント
 2009年 6月 当社取締役 兼 専務執行役員 知的財産本部担当役員、
 精機カンパニープレジデント
 2013年 6月 当社代表取締役 兼 副社長執行役員 知的財産本部担当役員、
 精機カンパニープレジデント、経営企画本部副担当役員
 2014年 6月 当社代表取締役 取締役社長 兼 社長執行役員
 メディカル事業推進本部管掌、新事業開発本部管掌
 2015年 6月 当社代表取締役 取締役社長 兼 社長執行役員
 経営戦略本部管掌、メディカル事業推進本部管掌、
 新事業開発本部管掌
 2016年 6月 当社代表取締役 取締役社長 兼 社長執行役員
 新事業開発本部担当
 2017年 6月 当社代表取締役 取締役社長 兼 社長執行役員
 新事業開発本部担当、光学本部担当、研究開発本部担当
 2018年 6月 当社代表取締役 兼 社長執行役員
 新事業開発本部担当、光学本部担当、研究開発本部担当
 2019年 4月 当社代表取締役会長
 2020年 4月 当社取締役会長
 2021年 6月 当社取締役 取締役会議長 (現在に至る)

[重要な兼職の状況]
 トーヨーカネツ株式会社 社外取締役 (監査等委員)
 JSR株式会社 社外取締役

当社との特別な利害関係

特になし

取締役候補者とした理由

牛田一雄氏は、入社以来、主に半導体露光装置の開発に従事し、精機カンパニーの開発本部長・カンパニープレジデントを歴任しました。最先端の半導体装置市場のグローバルな競争環境において培った事業経営の経験を活かし、社長として構造改革を主導するなど、取締役としての資質を十分に備えていることから、同氏を引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2

うまたて としかず
馬立 稔和



生年月日

1956年3月1日 (67歳)

所有する当社株式の数

現に所有する普通株式

66,492株

潜在的に所有する普通株式

214,700株

取締役在任年数

4年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 当社入社
- 2005年 6月 当社執行役員 精機カンパニー開発本部長
- 2009年 6月 当社執行役員 精機カンパニー副プレジデント 兼 営業本部長
- 2012年 6月 当社常務執行役員 精機カンパニー副プレジデント
兼 半導体露光装置事業部長
- 2014年 6月 当社常務執行役員 半導体装置事業部長
- 2018年 4月 当社常務執行役員 半導体装置事業部長、技術戦略担当、
コンポーネント事業推進室担当
- 2019年 4月 当社社長執行役員 新事業開発本部担当、研究開発本部担当、
コンポーネント事業推進室担当
- 2019年 6月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO
新事業開発本部担当、研究開発本部担当、
コンポーネント事業推進室担当
- 2019年 7月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO
研究開発本部担当、次世代プロジェクト本部担当、
コンポーネント事業推進室担当
- 2019年10月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO
研究開発本部担当、次世代プロジェクト本部担当、
コンポーネント事業室担当
- 2020年 4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員
CEO、研究開発本部担当、デザインセンター担当、
デジタルソリューションズ事業部担当
- 2021年 4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員
CEO、CTO、デザインセンター担当、研究開発本部担当
- 2021年10月 当社代表取締役 兼 社長執行役員
CEO、CTO、デザインセンター担当、映像ソリューション推進
室担当、先進技術開発本部担当
- 2023年 4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員
CEO、CTO、デザインセンター担当、映像ソリューション推進
室担当 (現在に至る)

当社との特別な利害関係

特になし

取締役候補者とした理由

馬立稔和氏は、入社以来、主に半導体露光装置の開発に従事し、精機カンパニーの開発本部長・半導体装置事業部長等を歴任しました。グローバルな経営環境の変化及び当社のコア・コンピタンスを把握し、社長として経営を主導するなど、取締役としての資質を十分に備えていることから、同氏を引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 3

おだじま たくみ
小田島 匠

生年月日

1958年12月5日 (64歳)

所有する当社株式の数

現に所有する普通株式
30,519株
潜在的に所有する普通株式
97,900株

取締役在任年数

6年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
 2012年 6月 当社執行役員 精機カンパニー企画本部長
 2014年 6月 当社執行役員 経営戦略本部
 2016年12月 当社執行役員 経営戦略本部 兼 人事・総務本部副本部長
 2017年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員 人事・総務本部長
 2018年 4月 当社取締役 兼 常務執行役員 人事・総務本部長、
 リスク管理担当
 2020年 4月 当社代表取締役 兼 専務執行役員 人事・総務本部長、
 リスク管理担当、経営監査部担当、
 情報セキュリティ推進部担当、知的財産本部担当
 2021年 4月 当社代表取締役 兼 専務執行役員
 CAO、CRO、経営管理本部長、情報セキュリティ推進部担当、
 法務・知的財産本部担当 (現在に至る)

当社との特別な利害関係

特になし

取締役候補者とした理由

小田島匠氏は、インストルメンツ事業の営業部門・事業企画部門に携わった後、経営企画部ゼネラルマネジャー、精機カンパニー企画本部長、人事・総務本部長などを歴任しました。重要施策推進の責任者としての豊富な経験を有しており、取締役としての資質を十分に備えていることから、同氏を引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 4

とくなり むねあき
徳成 旨亮



生年月日

1960年 3月 6日 (63歳)

所有する当社株式の数

現に所有する普通株式

21,819株

潜在的に所有する普通株式

56,600株

取締役在任年数

3年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 三菱信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社
2005年10月 同行フロンティア戦略企画部長
2007年 4月 同行役員付部長 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
財務企画部長
2009年 6月 同行執行役員 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
財務企画部長
2010年 6月 同行執行役員 経営企画部長
2011年 6月 同行常務執行役員 経営企画部長
2012年 6月 同行常務取締役 経営企画部・フロンティア戦略企画部・人事部・
社員相談室担当
2013年 6月 同行専務取締役 経営企画部・フロンティア戦略企画部・人事部・
社員相談室担当
2014年 6月 同行専務取締役 経営企画部・フロンティア戦略企画部担当
2015年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役常務
グループCFO 兼 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱
UFJ銀行) 常務取締役CFO
2016年 5月 同社取締役執行役専務グループCFO 兼 株式会社三菱東京UFJ銀
行専務取締役CFO
2018年 6月 同社執行役専務グループCFO 兼 株式会社三菱UFJ銀行専務取締
役CFO
2020年 4月 当社専務執行役員
CFO、財務・経理本部担当
2020年 6月 当社取締役 兼 専務執行役員
CFO、財務・経理本部担当
2021年 4月 当社取締役 兼 専務執行役員
CFO、経営監査部担当、サステナビリティ戦略部担当、
財務・経理本部担当、ITソリューション本部担当 (現在に至る)

当社との特別な利害関係

特になし

取締役候補者とした理由

徳成旨亮氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社や株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおける企画部門の責任者やCFO、株式会社三菱UFJ銀行のCFOを歴任するなど、信託銀行及び商業銀行での豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、取締役としての資質を十分に備えていることから、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号 5

むらやま しげる
村山 滋
 社外取締役候補者
 独立役員候補者



生年月日

1950年2月27日 (73歳)

所有する当社株式の数

現に所有する普通株式 500株
 潜在的に所有する普通株式 0株

社外取締役在任年数

3年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月 川崎重工業株式会社入社
 2005年 4月 同社執行役員
 2008年 4月 同社常務執行役員
 2010年 6月 同社代表取締役常務
 2013年 6月 同社代表取締役社長
 2016年 6月 同社代表取締役会長
 2017年 6月 同社取締役会長
 2020年 6月 同社特別顧問 (現在に至る)
 2020年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)

[重要な兼職の状況]

川崎重工業株式会社 特別顧問

当社との特別な利害関係

特になし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村山滋氏は、川崎重工業株式会社の代表取締役などの要職を歴任し、長年の経営経験と卓越した見識を有していることから、大局的な見地より当社の経営全般に寄与していただけたと考えております。また、当社の定める独立性判断基準(19頁ご参照)を満たしていることから、社外取締役として独立した公正かつ客観的な立場から経営監督機能を担っていただくことも期待しております。

候補者番号 6

すみた まこと
澄田 誠
社外取締役候補者
独立役員候補者



生年月日

1954年1月6日 (69歳)

所有する当社株式の数
現に所有する普通株式

0株
潜在的に所有する普通株式
0株

社外取締役在任年数

1年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 株式会社野村総合研究所 入社
1996年 6月 イノテック株式会社取締役
2005年 4月 同社代表取締役専務
2007年 4月 同社代表取締役社長
2011年 6月 TDK株式会社社外監査役
2013年 4月 イノテック株式会社代表取締役会長
2013年 6月 TDK株式会社社外取締役
2018年 6月 イノテック株式会社取締役会長
2018年 6月 TDK株式会社取締役会長
2021年 4月 イノテック株式会社取締役
2022年 4月 TDK株式会社取締役
2022年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現在に至る)

[重要な兼職の状況]

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 社外取締役 取締役会長

当社との特別な利害関係

特になし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

澄田誠氏は、イノテック株式会社の代表取締役社長、TDK株式会社の取締役会長などの要職を歴任し、長年の経営経験と卓越した見識を有していることから、大局的な見地より当社の経営全般に寄与するとともに、経営の健全性・適正性の確保及び透明性の向上に寄与していただけたと考えております。また、当社の定める独立性判断基準 (19頁ご参照) を満たしていることから、社外取締役として独立した公正かつ客観的な立場から経営監督機能を担っていただくことも期待しております。

候補者番号 7

たつおか つねよし

立岡 恒良

社外取締役候補者
独立役員候補者



生年月日

1958年1月29日 (65歳)

所有する当社株式の数

現に所有する普通株式 2,000株
潜在的に所有する普通株式 0株

社外取締役在任年数

1年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 通商産業省（現 経済産業省） 入省
2010年 1月 内閣官房内閣審議官
2011年 8月 経済産業省大臣官房長
2013年 6月 経済産業事務次官
2015年 7月 退官
2022年 6月 当社社外取締役（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

旭化成株式会社 社外取締役
三菱商事株式会社 社外取締役

当社との特別な利害関係

特になし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

立岡恒良氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、経済産業省において要職を歴任し、産業政策、経済政策に関する卓越した見識を有していることから、大局的な見地より当社の経営全般に寄与していただけたと考えております。また、当社の定める独立性判断基準（19頁ご参照）を満たしていることから、社外取締役として独立した公正かつ客観的な立場から経営監督機能を担っていただくことも期待しております。

- (注) 1. 村山滋、澄田誠及び立岡恒良の各氏は、会社法に定める社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して各氏を独立役員として届け出ております。なお、各氏は、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって村山滋氏は3年、澄田誠氏及び立岡恒良氏は1年となります。
2. 当社と牛田一雄、村山滋、澄田誠及び立岡恒良の各氏との間では、本議案が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
3. 牛田一雄、馬立稔和、小田島匠、徳成旨亮、村山滋、澄田誠及び立岡恒良の各氏は、現在、当社の取締役であり、当社は、各氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が承認可決された場合、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより被保険者が負担することになる損害等を填補されることとなり、被保険者がその保険料の約一割を負担しております。当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。
4. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬型ストックオプション制度で付与された新株予約権が行使された場合に交付される予定の株式数をご参考に示しているものです。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役萩原哲氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となり、また、監査等委員である取締役澄田誠氏は、第2号議案のうち同氏の選任議案が承認可決されることを条件として監査等委員以外の取締役に就任するため、本総会の終結の時をもって監査等委員である取締役に辞任しますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願い申し上げます。

両候補者のいずれも、辞任する監査等委員である取締役の補欠として選任されるものではなく、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	委員会担当状況	取締役会出席状況	監査等委員会 出席状況
1	再任 <small>はぎわら</small> 萩原 <small>さとし</small> 哲		100% (18回中18回)	100% (10回中10回)
2	新任 <small>ちば みちこ</small> 千葉通子 <small>社外取締役候補者 独立役員候補者</small>		— —	— —

候補者番号 1

はぎわら さとし
萩原 哲



生年月日

1961年7月18日 (61歳)

所有する当社株式の数

現に所有する普通株式

19,100株

潜在的に所有する普通株式

63,600株

取締役在任年数

2年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2015年 6月 当社執行役員 財務・経理本部長
2017年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員
財務・経理本部長 兼 経営戦略本部副本部長
2019年 4月 当社取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長、
ガラス事業室担当
2020年 4月 当社取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長
2020年 6月 当社常務執行役員 経営戦略本部長
2021年 4月 当社常務執行役員
2021年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現在に至る)

当社との特別な利害関係

特になし

取締役候補者とした理由

萩原哲氏は、入社以来、財務・経理部門に従事し、財務・経理本部長、経営戦略本部長を歴任しました。財務・経理に関する高い専門性と卓越した見識を有しており、監査等委員としての責務を果たすための資質を有していることから、同氏を監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号 2

ちば みちこ

千葉 通子

社外取締役候補者
独立役員候補者

生年月日

1961年6月27日 (61歳)

所有する当社株式の数

現に所有する普通株式

0株

潜在的に所有する普通株式

0株

取締役在任年数

0年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 東京都庁入庁
 1989年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
 1993年 3月 公認会計士登録
 2010年 7月 新日本有限責任監査法人（現同上）シニアパートナー
 2013年 8月 同監査法人 社員評議会評議員
 2016年 2月 同監査法人 社員評議会副議長
 2016年 9月 千葉公認会計士事務所開設（現在に至る）
 2022年 4月 金融庁公認会計士・監査審査会委員（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

カシオ計算機株式会社 社外取締役（監査等委員）

株式会社NTTドコモ 社外取締役（監査等委員）

当社との特別な利害関係

特になし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

千葉通子氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、監査法人において、様々な監査業務に責任者として関与するなど、企業会計、ガバナンスに関する卓越した見識を有していることから、監査等委員としての責務を果たすための資質を有していると考えております。また、当社の定める独立性判断基準（19頁ご参照）を満たしていることから、社外取締役として独立した公正かつ客観的な立場から経営監督機能を担っていただくことも期待しております。

- (注) 1. 千葉通子氏は、会社法に定める社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して同氏を独立役員として届け出る予定であります。
2. 当社と萩原哲氏との間では、本議案が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
3. 当社と千葉通子氏との間では、本議案が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 萩原哲氏は、現在、当社の取締役であり、当社は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が承認可決された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、千葉通子氏は、本議案が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより被保険者が負担することになる損害等を填補されることとなり、被保険者がその保険料の約一割を負担しております。当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬型ストックオプション制度で付与された新株予約権が行使された場合に交付される予定の株式数をご参考に示しているものです。なお、当該新株予約権は、当該監査等委員である取締役が監査等委員以外の取締役又は執行役員の在任期間中に付与されたものであります。

(ご参考) 社外取締役の独立性の判断基準

当社は、会社法上の社外取締役の要件に加え、以下の要件に該当しない場合には、当該社外取締役に独立性があると判断いたします。

- a) 候補者が、当社グループの在籍者又は出身者である場合
- b) 候補者が、当社の「主要な取引先※」若しくは「主要な取引先」の業務執行者である場合
- c) 候補者が、主要株主若しくは主要株主の業務執行者である場合
- d) 候補者が、社外取締役の相互就任の関係にある先の出身者である場合
- e) 候補者が、当社が寄付を行っている先又はその出身者である場合
- f) 候補者の二親等以内の者が、当社グループ又は当社の「主要な取引先」の重要な業務執行者である場合

※ 「主要な取引先」とは、以下に該当する取引先をいうものとします。

- (1) 過去3年間の何れかの1年において以下の取引がある取引先
 - ・ 当社からの支払いが取引先連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先
 - ・ 当社への支払いが当社連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先
- (2) 当社より、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円を超える報酬を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

(ご参考) 第159期定時株主総会後の取締役のスキル・マトリックス

当社では、経営戦略の実現に向け、取締役に特に期待するスキルとして、企業経営・経営戦略、内部統制・ガバナンスといった知見・経験や、当社の事業特性・課題に関する知見・経験を下表のとおり選定し、指名審議委員会における審議のうえ、決定しています。これらのスキルを各取締役がバランスよく保有し、多様性の確保及び適切な員数の観点も踏まえて、取締役会全体として実効性を発揮できる構成としています。

第2号議案、第3号議案が原案どおり承認可決された場合の第159期定時株主総会後の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

役職	氏名	取締役に期待する知見・経験					
		企業経営・経営戦略	内部統制・ガバナンス	法務・リスク管理	財務・会計/M&A	グローバルビジネス	テクノロジー
取締役会議長	牛田 一雄	○	○				○
代表取締役	馬立 稔和	○				○	○
代表取締役	小田島 匠	○	○	○			
取締役	徳成 旨亮	○	○		○		
取締役*	村山 滋	○				○	○
取締役*	澄田 誠	○	○				○
取締役*	立岡 恒良		○	○		○	
取締役 常勤監査等委員	萩原 哲	○	○		○		
取締役 常勤監査等委員	鶴見 淳		○		○	○	
取締役* 監査等委員	蛭田 史郎	○	○				○
取締役* 監査等委員	山神 麻子		○	○		○	
取締役* 監査等委員	千葉 通子		○	○	○		

※ 社外取締役

(注) 各取締役が保有しているスキルのうち、特に期待する知見・経験を3つまで記載しています。

また、第2号議案、第3号議案が原案どおり承認可決された場合、第159期定時株主総会後の取締役会において、指名審議委員会、報酬審議委員会の構成を以下のとおり決議することを予定しております。

	委員長	委員
指名審議委員会	澄田 誠	村山 滋、山神 麻子、立岡 恒良、牛田 一雄
報酬審議委員会	村山 滋	蛭田 史郎、牛田 一雄、馬立 稔和

(ご参考) 政策保有の方針及び政策保有株式の状況

当社の政策保有株式に関する方針は以下のとおりです。

当社は、政策保有株式として上場株式を保有する場合、政策保有株式毎に、その事業戦略上の意義及び合理性、株主総利回りや関連取引収益などの保有に伴う便益・リスク、当社の資本コストその他の観点も踏まえ、取締役会において定期的に検証・評価を実施し、その結果、保有の必要性・合理性が低いものについては売却の可能性を含め、慎重に検討します。

また、政策保有株式の議決権行使については、当社及び発行会社の中長期的な企業価値の向上に資するか否か等の観点より、個別議案毎に賛否を判断し、行使します。特に、発行会社の企業価値を毀損する可能性の高い場合、発行会社において重大な企業不祥事が発生している場合などには、慎重に議決権行使を判断します。

また、直近の推移は以下のとおりです。

2022年3月末		2023年3月末	
銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
62	60,744	63	56,970

以 上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和される一方で、長期化するウクライナ情勢に伴う資源高や、インフレ抑制のための各国における政策金利上昇等の影響を受けました。

事業別では、映像事業においては、デジタルカメラ市場は半導体不足等による部品調達問題が改善し、出荷数量が回復しました。精機事業においては、FPD関連分野は中小型パネル用、大型パネル用、いずれの設備投資も縮小の動きが見られました。また、半導体関連分野の設備投資は堅調に推移していましたが、第3四半期以降は調整局面に入りました。ヘルスケア事業においては、ライフサイエンスソリューション及びアイケアソリューション分野で市況は総じて好調に推移しました。コンポーネント事業においては、デジタルソリューションズ事業では、光学部品・光学コンポーネントやエンコーダ関連市場が堅調に推移し、カスタムプロダクツ事業では、EUV関連市場が好調に推移しました。

当社グループでは、2022年4月に発表した中期経営計画のもと、主要事業である映像事業、精機事業においては、お客様とのタッチポイントの拡大や、顧客ニーズを的確に把握した製品・サービス等の提供による安定収益確保に注力しました。また、戦略事業であるヘルスケア事業、コンポーネント事業などでは、収益拡大のため、有望市場での新たな価値創造を目指したソリューションの提供や新領域、受託事業の拡大に取り組みました。加えて、デジタルマニュファクチャリング事業拡大のため、SLM Solutions Group AG (以下、「SLM 社」) を連結子会社化するなど、M&Aやアライアンスにも取り組みました。

さらには、経営基盤強化に向けて、サステナビリティ戦略、人的資本経営、顧客・従業員重視のDX戦略に注力してまいりました。

このような状況の下、当社グループの連結業績は、売上収益は6,281億5百万円、前期比884億94百万円 (16.4%) の増収、営業利益は549億8百万円、前期比49億74百万円 (10.0%) の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は449億44百万円、前期比22億65百万円 (5.3%) の増益となりました。

セグメント情報は次のとおりです。

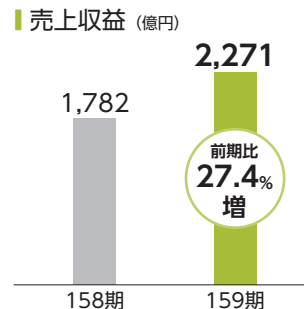
なお、当期より「精機事業」に含まれていた次世代プロジェクト本部を各セグメントに配賦されない全社損益に移管しています。これに伴い、「精機事業」の前期比については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しています。

映像事業

主要な事業内容

レンズ交換式デジタルカメラ、
レンズ一体型デジタルカメラ、交換レンズ

プロ・趣味層をターゲットとした中高級機及び交換レンズの拡販に注力し、フラッグシップモデルのフルサイズミラーレスカメラ「Z 9」やミラーレスカメラ用交換レンズの販売が好調に推移しました。平均販売単価の上昇や円安効果もあり、当事業の売上収益は2,271億円、前期比27.4%増、営業利益は422億13百万円、前期比121.4%増となりました。



精機事業

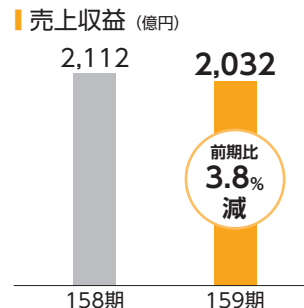
主要な事業内容

FPD露光装置、半導体露光装置

FPD露光装置分野は、中小型パネル用、大型パネル用、いずれも装置の販売台数が減少したことにより、減収減益となりました。

半導体露光装置分野は、新品装置の販売台数が増加したことにより、増収増益となりました。

これらの結果、当事業の売上収益は2,032億62百万円、前期比3.8%減、営業利益は243億86百万円、前期比38.2%減となりました。

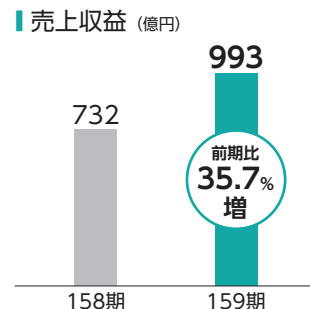


ヘルスケア事業

主要な事業内容 生物顕微鏡、超広角走査型レーザー検眼鏡、細胞受託生産

ライフサイエンスソリューション及びアイケアソリューション分野では、新型コロナウイルス感染症や電子部品等の需給ひっ迫の影響による前期からの商品出荷繰り越し及び好調な受注状況を背景に、また、円安効果もあり、事業全体として大幅な増収増益となりました。

これらの結果、当事業の売上収益は993億94百万円、前期比35.7%増、営業利益は115億82百万円、前期比164.1%増となりました。

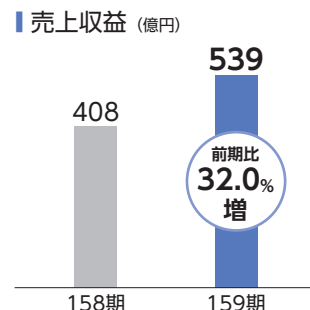


コンポーネント事業

主要な事業内容 光学コンポーネント、エンコーダ、特注機器、FPDフォトマスク基板、光加工機

デジタルソリューションズ事業は、光学部品・光学コンポーネントやエンコーダの販売が好調に推移しました。カスタムプロダクツ事業は、EUV関連コンポーネントの販売が大きく伸び、増収増益となりました。

アディティブマニュファクチャリングを行う米国のMorf3D Inc.の固定資産等の減損損失を計上しましたが、当事業の売上収益は539億67百万円、前期比32.0%増、営業利益は146億71百万円、前期比15.3%増となりました。

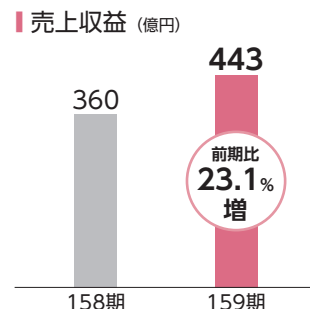


産業機器・その他

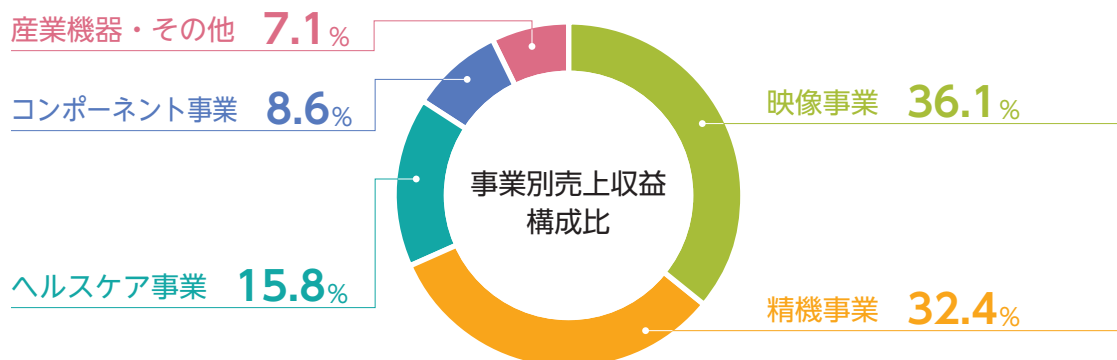
主要な事業内容 工業用顕微鏡、測定機

産業機器事業では、半導体、電子部品、EV関連市場等の状況を背景に、画像測定システムや工業用顕微鏡、X線/CT検査装置の販売が好調に推移したことにより、増収増益となりました。

SLM社の連結子会社化による増収もあり、産業機器・その他の売上収益は443億82百万円、前期比23.1%増、営業利益は36億26百万円、前期比22.4%増となりました。



(注) 事業別の営業損益には、当社グループ内取引において生じた損益を含んでおります。



② 設備投資の状況

当事業年度において実施しました設備投資の総額は421億81百万円であり、事業別の投資額は、映像事業63億96百万円、精機事業69億46百万円、ヘルスケア事業37億8百万円、コンポーネント事業83億98百万円、産業機器・その他51億94百万円であります。また、主な設備投資の内容は、映像事業におけるミラーレスカメラ関連の生産設備、精機事業における諸設備の維持・更新、及びコンポーネント事業における生産設備の増設に加え、2022年7月に発表しました新本社の建設であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度末現在の有利子負債残高は1,580億97百万円であり、前期末と比べ49億99百万円増加しております。

なお、当事業年度は増資又は社債発行による資金調達は行っておりません。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画の下、引き続き主要事業の安定収益確保のため、映像事業、精機事業の収益力強化に努めるとともに、戦略事業においては、特に成長領域として位置づけるデジタルマニュファクチャリング事業の収益拡大に注力します。加えて、経営基盤強化に向け、事業戦略に連動したサステナビリティ戦略、中期経営計画達成のための人材育成、顧客・従業員重視のDX戦略も継続して取り組みます。さらに、中期経営計画の資本配分に基づき、「成長投資」と「株主還元」について、より一層の充実を図ってまいります。

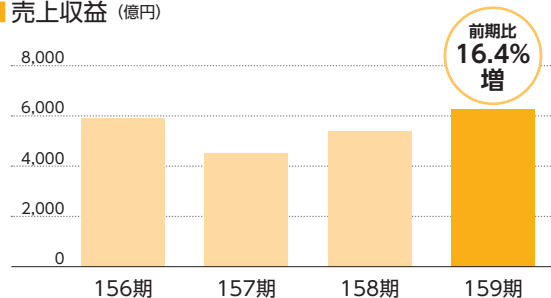
(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社グループに関するものは以下のとおりです。

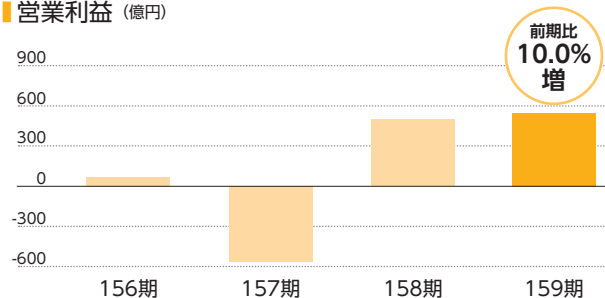
区 分	第156期 (2019年度)	第157期 (2020年度)	第158期 (2021年度)	第159期 (2022年度)
売上収益(百万円)	591,012	451,223	539,612	628,105
営業利益(百万円)	6,751	△56,241	49,934	54,908
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	7,693	△34,497	42,679	44,944
基本的1株当たり 当期利益	19円93銭	△93円96銭	116円23銭	125円46銭
資産合計(百万円)	1,005,881	989,737	1,039,566	1,050,267
資本金合計(百万円)	541,760	538,726	599,967	618,351

(注) 上表には国際会計基準(IFRS)に準拠した数値を記載しております。

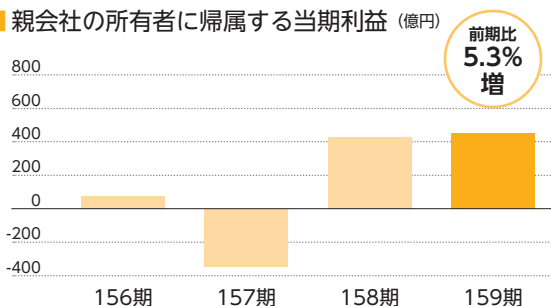
■売上収益(億円)



■営業利益(億円)



■親会社の所有者に帰属する当期利益(億円)



(4) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

当社に関するものは、以下のとおりです。

また、当社子会社に関するものは、次の「(5)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

事業所名	所在地
本社	東京都
大井製作所	東京都
横浜製作所	神奈川県
相模原製作所	神奈川県

事業所名	所在地
熊谷製作所	埼玉県
水戸製作所	茨城県
横須賀製作所	神奈川県

(5) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社栃木ニコン	栃木県	363百万円	100.0%	交換レンズ、各種光学レンズ等の製造
Nikon Europe B.V.	オランダ	20千ユーロ	100.0%	欧州統括、映像事業製品等の欧州における販売
株式会社ニコンイメージングジャパン	東京都	400百万円	100.0%	映像事業製品の国内における販売
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	タイ	1,260百万バーツ	100.0%	映像事業製品の製造
Nikon Inc.	米国	1,000米ドル	* 100.0%	映像事業製品の米州における販売
Nikon Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	33百万シンガポールドル	100.0%	映像事業製品等のアジア・オセアニアにおける販売
Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.	中国	10百万米ドル	* 100.0%	映像事業製品の中国における販売
株式会社栃木ニコンプレシジョン	栃木県	204百万円	100.0%	精機事業の製品及び部品の製造
Nikon Precision Inc.	米国	1,000米ドル	* 100.0%	精機事業製品の米国及び欧州における販売
Optos Plc	英国	1,524千英ポンド	100.0%	ヘルスケア事業製品の製造及び販売
SLM Solutions Group AG	ドイツ	31,107千ユーロ	* 92.4%	金属3Dプリンターの製造及び販売
Nikon Metrology NV	ベルギー	97百万ユーロ	* 100.0%	産業機器事業製品の欧州・米州における統括

(注)1. *は間接所有を含めた出資比率であることを表しております。

2. 当事業年度より、SLM Solutions Group AGを重要な子会社に加えております。

3. 当事業年度より、株式会社仙台ニコンを重要な子会社から除いております。

(6) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
18,790名	353名増

(注) 従業員数には、パート、契約社員などは含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,184名	10名増	43.3歳	15.8年

(注) 従業員数には、当社から他社への出向者、パート、契約社員などは含めておりません。

(7) 当社の主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	19,185
明治安田生命保険相互会社	13,000

(8) 主要な組織再編行為等の状況

① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

② 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当社の完全子会社である特別目的会社を通じ、金属アディティブマニファクチャリングにおける統合ソリューションをグローバルで提供するドイツのSLM Solutions Group AGの普通株式及び転換社債を合計574,573千ユーロ（812億85百万円。なお、1ユーロ141.47円にて換算しております）にて取得し、2023年1月に同社を連結子会社といたしました。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

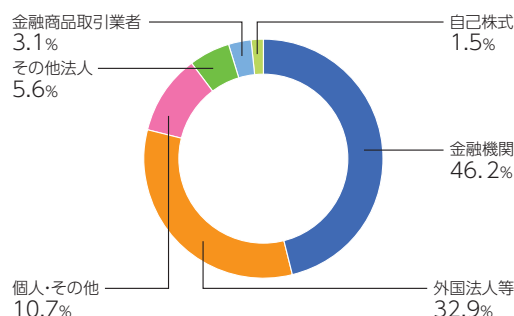
「2. 会社の現況 (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在) ⑥ 自己株式の取得等の件」に記載した事項以外に、該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 351,476,686株
- ③ 株主数 46,887名
- ④ 大株主

所有者別株式数分布状況



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	67,752	19.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	20,399	5.9
明治安田生命保険相互会社	17,584	5.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	7,409	2.1
株式会社三菱UFJ銀行	7,009	2.0
株式会社常陽銀行	6,121	1.8
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	6,003	1.7
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS)	5,252	1.5
株式会社静岡銀行	4,996	1.4
日本生命保険相互会社	4,697	1.4

(注) 自己株式(5,303,396株)は、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社では2019年6月27日開催の第155期定時株主総会においてご承認いただきましたBIP信託を用いた中期業績に連動する業績連動型株式報酬制度に基づき、2022年6月に、当社取締役（社外取締役を除きます。）に対して以下のとおり当社株式を交付しました。

区分	株式数	交付対象者数
監査等委員以外の取締役	65,022株	4名
監査等委員である取締役	8,330株	1名

- (注)1. 表の株式数には、金銭として交付するために換価処分する株式（監査等委員以外の取締役について65,022株のうち32,722株、監査等委員である取締役について8,330株のうち4,230株）が含まれています。
2. 監査等委員である取締役に交付する株式は、当該監査等委員である取締役が監査等委員以外の取締役及び執行役員として在任した期間に係る株式報酬となります。

また、2022年6月29日開催の第158期定時株主総会においてご承認いただきました譲渡制限付株式報酬制度に基づき、第159期（当事業年度）分の譲渡制限付株式報酬として、2022年7月に、当社の監査等委員以外の取締役（社外取締役を除きます。）3名に対して、当社株式36,865株を交付しました。

あわせて、同定時株主総会においてご承認いただきました業績連動型株式報酬制度に基づく第159期（当事業年度）分の業績連動型株式報酬として、2023年6月に、当社の監査等委員以外の取締役（社外取締役を除きます。）3名に対して、当社株式17,140株を交付する予定であります。

なお、2022年6月29日開催の第158期定時株主総会においてご承認いただきました譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度については「(2) 会社役員の状況 ⑧ 業績連動報酬等に関する事項」及び「(2) 会社役員の状況 ⑨ 非金銭報酬等の内容」をご参照ください。

⑥ 自己株式の取得等の件

当社は、2022年4月7日付の取締役会の書面決議に基づき、以下のとおり自己株式の取得及び自己株式の消却を行っております。

- ・取得期間：2022年5月13日～2023年3月24日
- ・取得した株式の総数：21,451,400株
- ・株式の取得価額の総額：29,999,949,600円
- ・消却した日：2023年3月31日
- ・消却した株式の総数：26,451,400株

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2023年3月31日現在)

	地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
	取締役 (取締役会議長)	牛 田 一 雄	トーヨーカネツ株式会社 社外取締役 (監査等委員) JSR株式会社 社外取締役
※	取締役 (社長執行役員)	馬 立 稔 和	CEO、CTO、デザインセンター担当、 映像ソリューション推進室担当、先進技術開発本部担当
※	取締役 (専務執行役員)	小 田 島 匠	CAO、CRO、経営管理本部長、情報セキュリティ推進部 担当、法務・知的財産本部担当
	取締役 (専務執行役員)	徳 成 旨 亮	CFO、経営監査部担当、サステナビリティ戦略部担当、 財務・経理本部担当、ITソリューション本部担当
	取締役	村 山 滋	川崎重工業株式会社 特別顧問
*	取締役	立 岡 恒 良	旭化成株式会社 社外取締役 三菱商事株式会社 社外取締役
	取締役 (常勤監査等委員)	萩 原 哲	—
	取締役 (常勤監査等委員)	鶴 見 淳	—
	取締役 (監査等委員)	蛭 田 史 郎	—
	取締役 (監査等委員)	山 神 麻 子	カゴメ株式会社 社外取締役 (監査等委員) NECキャピタルソリューション株式会社 社外取締役
*	取締役 (監査等委員)	澄 田 誠	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 社外取締役 取締 役会長

(注) 1. ※印は代表取締役を表します。

2. *印は2022年6月29日開催の第158期定時株主総会において新たに選任された取締役を表します。
3. 取締役のうち、村山滋、立岡恒良、蛭田史郎、山神麻子及び澄田誠の各氏は社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を同社の有価証券上場規程所定の独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 常勤の監査等委員である取締役として、萩原哲及び鶴見淳の両氏を選定しています。両氏は、監査等委員会の活動の実効性確保のため、経営委員会、各種委員会等の重要会議に出席し、経営執行状況の的確な把握と監査に努め、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかの監査・監督に努める職務を担っております。
5. 監査等委員である取締役萩原哲及び鶴見淳の両氏は、当社の経理部門における長年の経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 根岸秋男氏は、2022年6月29日開催の第158期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任しました。
7. 石原邦夫氏は、2022年6月29日開催の第158期定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査等委員である取締役を退任しました。

(ご参考)

任意の役員として執行役員及びエグゼクティブ・フェローを任命しており、2023年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員及びエグゼクティブ・フェローは次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	石 塚 伸 之	CMO、生産本部長
常務執行役員	濱 谷 正 人	半導体装置事業部長
常務執行役員	池 上 博 敬	映像事業部長
常務執行役員	大 村 泰 弘	社長室長、光学本部担当
常務執行役員	戸 口 学	FPD装置事業部長、ガラス事業室担当
執 行 役 員	中 山 正	産業機器事業部長
執 行 役 員	金 原 寿 郎	半導体装置事業部生産統括部長
執 行 役 員	山 口 達 也	ヘルスケア事業部長
執 行 役 員	Hamid Zarringhalam	Nikon Precision Inc. Director & Executive Vice President 兼 デジタルソリューションズ事業部副事業部長 兼 Nikon Ventures Corporation CEO
執 行 役 員	柴 崎 祐 一	次世代プロジェクト本部長
執 行 役 員	森 田 眞 弘	半導体装置事業部副事業部長
執 行 役 員	牧 良 浩	デジタルソリューションズ事業部長
執 行 役 員	梶 原 望	経営管理本部副本部長
執 行 役 員	宮 崎 聖 二	FPD装置事業部開発統括部長
執 行 役 員	江 守 茂	カスタムプロダクツ事業部長
エグゼクティブ・フェロー	村 上 直 之	映像事業部開発統括部長
エグゼクティブ・フェロー	土 肥 正 明	先進技術開発本部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより被保険者が負担することになる損害等を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社執行役員等であり、被保険者がその保険料の約一割を負担しております。なお、当該役員等賠償責任保険契約においては、当社取締役及び当社執行役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、一定の免責額の定めを設け、当該金額に至らない損害については填補

の対象としないこととしております。

④ 取締役及び執行役員の個人別報酬等の決定方針

イ. 報酬の基本方針

役員報酬は、以下の基本的な事項を満たすように定める。

- ・企業価値及び株主価値の持続的な向上への動機付けとなり、意欲や士気を高めること
- ・優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨すること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性が高いこと

ロ. 報酬体系及び業績連動の仕組み

- a) 業務執行取締役及び執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。）の報酬体系は、原則として金銭報酬（月例定額報酬及び賞与）並びに株式報酬（業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬）で構成される。賞与及び各株式報酬の標準支給額は、各人の月例定額報酬に、役位・職責に応じた比率を乗じた金額とし、上位の役位・職責ほど当該割合が高まる設計とする。なお、月例定額報酬を1とした場合の各報酬の比率の範囲は以下のとおりとする。また、株式報酬に関しては、各事業年度毎に、株式の希薄化率が1%を超えない範囲内で支給するものとする。

賞与	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬
0.6~0.7	0.1~0.225	0.3~0.45

<金銭報酬>

- ・月例定額報酬

業績に連動しない金銭報酬とし、毎月支給する。

- ・賞与

単年度における当社全体のROE及び営業利益、各担当部門の資本効率、収益性等の目標達成度及び定性評価並びに役員毎に設定した課題の定性評価を踏まえた報酬審議委員会による評価に基づき、役位等に応じて算出される標準支給額に対して0~200%の範囲で取締役会において決定される金銭報酬とし、原則として毎年6月に支給する。

<株式報酬>

- ・業績連動型株式報酬

株主との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、別途取締役会にて決定する複数事業年度毎に設定する中期経営計画の最終事業年度の当社全体のROEに加え、中期経営計画期間中の各事業年度における当社全体の売上収益、営業利益率、戦略課題の目標達成度を踏まえた報酬審議委員会による評価に基づき、役位等に応じて算出される基準の0~150%の範囲で取締役会において決定される

株式報酬とし、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象期間に含まれる各事業年度の終了後最初に到来する6月に譲渡制限付株式又はその時価相当額の金銭を交付する。当該譲渡制限付株式は、当社の取締役及び執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。）のいずれの地位からも退任するまでの期間中の処分が原則として禁止される。

・譲渡制限付株式報酬

株主との価値共有及び長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、原則として毎年4月に譲渡制限付株式を交付する。当該譲渡制限付株式は、当社の取締役及び執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。）のいずれの地位からも退任するまでの期間中の処分が原則として禁止される。交付する譲渡制限付株式の数は、取締役会の決議により役位等に応じて算出される一定額を、当社株式の時価をもって除した数を原則とする。

b) 非業務執行取締役の報酬体系は、月例定額報酬のみとし、毎月支給する。

ハ. 報酬審議委員会による報酬額・算定方法の審議を踏まえた決定

職責に応じた適切な水準及び体系とするため、報酬審議委員会が役員報酬の方針の策定、関連諸制度の審議・提言等を行い、当社業績、事業規模などに見合った報酬額を設定するため、グローバルに事業を展開する国内の主要企業の報酬水準を考慮する。

監査等委員以外の取締役及び執行役員の個人別の報酬については、報酬審議委員会において審議を行い、その審議結果に従って、取締役会が決定する。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬については、監査等委員である取締役の協議によって決定する。

なお、報酬審議委員会は、適切な監督を実施するという観点から、取締役で構成し、委員の半数以上を社外取締役とするとともに、委員長も社外取締役とする。

二. 返還請求

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に、職務の重大な違反もしくは社内規程の重大な違反があることが判明した場合、又は、当社に許可なく同業他社等に就職等（当該同業他社等の取締役及び執行役員に就任すること及び当該同業他社等の従業員として就職すること等）をしていることが判明した場合には、当社は、当該取締役又は執行役員に対して交付及び給付した当社株式及び金銭の全部又は一部の返還を求めることができるものとする。

⑤ 取締役の報酬等の額

区 分			監査等委員 以外の取締役 (うち社外取締役)	監査等委員 である取締役 (うち社外取締役)	合計
固定報酬	月例定額報酬	支給人数	7名 (3名)	6名 (4名)	13名 (7名)
		支給額	241百万円 (30百万円)	108百万円 (45百万円)	349百万円 (75百万円)
業績連動 報酬	賞与	支給人数	3名 (-)	-	3名 (-)
		支給額	138百万円 (-)	-	138百万円 (-)
	業績連動型 株式報酬	支給人数	3名 (-)	-	3名 (-)
		支給額	26百万円 (-)	-	26百万円 (-)
株式報酬	譲渡制限付株式報酬	支給人数	3名 (-)	-	3名 (-)
		支給額	61百万円 (-)	-	61百万円 (-)
合計		支給人数	7名 (3名)	6名 (4名)	13名 (7名)
		支給額	465百万円 (30百万円)	108百万円 (45百万円)	573百万円 (75百万円)

(注) 1. 上記のうち、固定報酬/月例定額報酬及び合計に係る支給人数・支給額には、2022年6月29日開催の第158期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員以外の取締役1名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役1名（うち、社外取締役1名）及び当該各取締役に係る支給額を含んでおります。

2. 上記の賞与の支給額は、報酬審議委員会の審議を経て、2023年5月19日開催の取締役会にて監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役を除く）に支給することを決議した総額であります。
3. 上記の業績連動型株式報酬の支給額は、報酬審議委員会の審議を経て、2023年5月19日開催の取締役会にて監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役を除く）に支給することを決議した業績連動型株式報酬の総額であります。
4. 監査等委員以外の取締役の報酬等について、監査等委員会より、指摘すべき事項はない旨の報告を受けております。

⑥ 取締役の報酬に関する基本方針の決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、報酬審議委員会にて検討のうえ取締役会に答申し、2022年5月20日開催の当社取締役会において審議・検討のうえ決定しております。

⑦ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が基本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、監査等委員以外の取締役報酬について、報酬審議委員会で個人別の報酬と基本方針との整合性について検討を行い、基本方針に沿う旨を取締役に答申しており、取締役会においても基本方針に沿うものであると判断しております。

⑧ 業績連動報酬等に関する事項

賞与の額の算定に際しては、連結ROE・連結営業利益額の評価のほか、担当部門の業績や役員ごとに設定した課題の評価を行っております。これらの指標のうち、連結ROEは資本の効率性を測るため、また、連結営業利益は収益力を測るために用いております。

なお、2023年3月期に係る賞与の各指標の基準値及び実績値は以下のとおりです。

評価指標	ウェイト	業績連動幅	業績別の適用係数	実績	達成度
2023年3月期の連結ROE	役位により10～50%	0%～200%	以下の範囲で変動します。 上限 (8.5%) : 係数200% 基準値 (6.5%) : 係数100% 下限 (5.0%) : 係数50% ※業績が5.0%未満の場合は係数が0%、業績が8.5%以上の場合は係数が200%となります。	7.4%	145%
2023年3月期の連結営業利益額	役位により10～50%	0%～200%	以下の範囲で変動します。 上限 (680億円) : 係数200% 基準値 (500億円) : 係数100% 下限 (380億円) : 係数50% ※業績が380億円未満の場合は係数が0%、業績が680億円以上の場合は係数が200%となります。	549億円	127%

この他、担当部門の業績、役員ごとに設定した課題の定性評価を行っております。

また、業績連動型株式報酬の算定に際しては、各事業年度において、連結売上収益、連結営業利益率の財務目標、成長ドライバー及びサービス・コンポーネントの営業利益額の

ほか、経営基盤強化に向けた取り組みについて事業年度毎に課題を設定する戦略目標の評価を行っており、これに加え、中期経営計画の最終事業年度においては、連結ROEの評価を行います。これらの指標のうち、連結売上収益、連結営業利益率及び連結ROEは、中期経営計画で掲げる財務目標の達成度を測るため、また、成長ドライバー及びサービス・コンポーネントの営業利益額は、中期経営計画で掲げる戦略目標の達成度を測るために設けております。

なお、2023年3月期に係る各指標の基準値及び実績値は以下のとおりです。

	評価指標	ウェイト	業績連動幅	業績別の適用係数	実績	達成度
財務目標	2023年3月期の連結売上収益	25%	0% ～150%	以下の範囲で変動します。 上 限 (6,800億円) : 係数150% 基準値 (6,200億円) : 係数100% 下 限 (5,600億円) : 係数50% ※業績が5,600億円未満の場合は係数が0%、業績が6,800億円以上の場合は係数が150%となります。	6,281億円	107%
	2023年3月期の連結営業利益率	25%	0% ～150%	以下の範囲で変動します。 上 限 (9.5%) : 係数150% 基準値 (8.0%) : 係数100% 下 限 (6.5%) : 係数50% ※業績が6.5%未満の場合は係数が0%、業績が9.5%以上の場合は係数が150%となります。	8.7%	123%
戦略目標	2023年3月期の成長ドライバーの営業利益額	20%	0% ～150%	以下の範囲で変動します。 上 限 (220億円) : 係数150% 基準値 (190億円) : 係数100% 下 限 (160億円) : 係数50% ※業績が160億円未満の場合は係数が0%、業績が220億円以上の場合は係数が150%となります。	116億円	0%
	2023年3月期のサービス・コンポーネントの営業利益額	20%	0% ～150%	以下の範囲で変動します。 上 限 (410億円) : 係数150% 基準値 (350億円) : 係数100% 下 限 (310億円) : 係数50% ※業績が310億円未満の場合は係数が0%、業績が410億円以上の場合は係数が150%となります。	377億円	123%
	経営基盤強化に向けた取り組み	10%	0% ～150%	サステナビリティ戦略や人的資本経営等の取り組みを総合的に評価	—	100%

⑨ 非金銭報酬等の内容

当社は、中期経営計画で掲げる目標達成に向けたインセンティブに加え、中長期的な企業価値向上及び株主の皆様との価値共有の促進をより一層進めることを目的とし、非金銭報酬等として、無償取得事由等の定めのある、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬を支給しております。

業績連動型株式報酬の内容は、対象事業年度毎の当社全体の目標達成度等に基づき、0～150%の範囲で当社の取締役（監査等委員、社外取締役その他の非業務執行取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。国内非居住者を除く。）への報酬として株式等を交付するものです。また、譲渡制限付株式報酬は、対象事業年度毎に役位別基本基準金額を参照価格で割った株式数を交付するもので、その交付状況は、上記「2. 会社の現況 (1) 株式の状況 ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであり、業績連動型株式報酬の業績指標の内容等は同「(2) 会社役員の状況 ⑧ 業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

⑩ 役員の報酬等に関する株主総会の決議

イ. 2016年6月29日開催の第152期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額1億5,000万円以内とする旨決議されております。なお、決議時の監査等委員である取締役の員数は5名であります。

ロ. 2022年6月29日開催の第158期定時株主総会において、以下の内容が承認されております。

- ・ 監査等委員以外の取締役の報酬額を、月額報酬その他の金銭報酬を対象とするものとして、年額6億5,000万円以内（うち、社外取締役分は年額5,000万円以内）（この金額には使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない）とする。（決議時の対象となる取締役は6名（うち、社外取締役2名））
- ・ 監査等委員以外の取締役（社外取締役その他の非業務執行取締役及び国内非居住者を除く）への譲渡制限付株式報酬制度として、譲渡制限付株式の取得に係る出資財産とするために付与される金銭報酬債権の総額を1事業年度当たり1億円以内、交付株式数を1事業年度当たり15万株以内とし、無償取得事由等の定めのある譲渡制限付株式を交付する。（決議時の対象となる取締役は3名）
- ・ 監査等委員以外の取締役（社外取締役その他の非業務執行取締役及び国内非居住者を除く）への中期業績に連動した業績連動型株式報酬制度として、各評価対象事業

年度当たりの交付株式数の上限を11万株とし、譲渡制限付株式の取得に係る出資財産とするために付与される金銭報酬債権及び金銭の合計額の上限を、交付株式数の上限11万株に譲渡制限付株式の発行又は自己株式の処分に関する取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所での当社普通株式の終値を乗じた金額とし、無償取得事由等の定めのある譲渡制限付株式を交付する。(決議時の対象となる取締役は3名)

⑪ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	取締役会	監査等委員会
村山 滋	取締役	18回中18回出席	—
立岡 恒良	取締役	14回中13回出席	—
蛭田 史郎	取締役 (監査等委員)	18回中18回出席	10回中10回出席
山神 麻子	取締役 (監査等委員)	18回中18回出席	10回中10回出席
澄田 誠	取締役 (監査等委員)	14回中14回出席	7回中7回出席

- ・立岡恒良及び澄田誠の両氏は、2022年6月29日開催の第158期定時株主総会において新たに選任されたため、就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。
- ・村山滋氏は、当社の事業戦略等に関し、メーカーでの長年の経営経験から、取締役会の審議・報告内容につき積極的に発言しております。加えて、当社の社長執行役員・取締役の選解任基準の策定及び候補者の指名などを審議する指名審議委員会の委員として当事業年度開催の指名審議委員会のすべて（7回）に出席し、また、2022年6月29日開催の第158期定時株主総会後は、当社の監査等委員以外の取締役及び執行役員の報酬制度、報酬額の妥当性等について審議する報酬審議委員会の委員長として、同定時株主総会開催後に開催された報酬審議委員会のすべて（3回）に出席し、独立した客観的立場から、経営陣の監督に努めております。
- ・立岡恒良氏は、当社の事業戦略等に関し、経済産業省において要職を歴任し、産業政策、経済政策に関する卓越した見識から、取締役会の審議・報告内容につき

積極的に発言しております。加えて、2022年6月29日開催の第158期定時株主総会にて当社の取締役就任後、当社の社長執行役員・取締役の選解任基準の策定及び候補者の指名などを審議する指名審議委員会の委員として、当社の取締役就任後に開催された指名審議委員会のすべて（6回）に出席し、独立した客観的立場から、経営陣の監督に努めております。

- ・ 蛭田史郎氏は、当社の事業戦略等に関し、メーカーでの長年の経営経験から、取締役会及び監査等委員会の審議・報告内容につき積極的に発言しております。加えて、監査等委員会では委員長を務め、また、当社の監査等委員以外の取締役及び執行役員の報酬制度、報酬額の妥当性等について審議する報酬審議委員会の委員として、当事業年度開催の報酬委員会すべて（6回）に出席し、独立した客観的立場から、経営陣の監督に努めております。
- ・ 山神麻子氏は、弁護士としての知識・経験等を踏まえ、取締役会及び監査等委員会の審議・報告内容につき積極的に発言しており、ガバナンス・コンプライアンスに関する点を中心に、独立した客観的立場から、経営陣の監督に努めております。
- ・ 澄田誠氏は、当社の事業戦略等に関し、メーカーでの長年の経営経験から、取締役会及び監査等委員会の審議・報告内容につき積極的に発言しております。加えて、2022年6月29日開催の第158期定時株主総会にて当社の取締役就任後、当社の社長執行役員・取締役の選解任基準の策定及び候補者の指名などを審議する指名審議委員会の委員長として、当社の取締役就任後に開催された指名審議委員会のすべて（6回）に出席し、独立した客観的立場から、経営陣の監督に努めております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	120
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	203

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前期までの会計監査の職務遂行状況及び当該期の報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当会計監査人の報酬は相当であると判断して会社法第399条第1項の同意をしております。

2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上表上段の金額には、これらを合算して記載しております。

4. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、海外子会社における経理業務標準化業務等に関する助言等を依頼し、対価を支払っております。なお、上表下段の金額には当該対価を含んでおります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任します。

また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適格性又は独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、取締役会は監査等委員会の決定に従い、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

この事業報告に記載する株式数は、表示単位未満を四捨五入しております。

また、記載する金額は、百万円未満を四捨五入し、億円未満を切り捨てております。

以上

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	211,337	仕入債務及びその他の債務	68,026
売上債権及びその他の債権	114,239	社債及び借入金	26,395
棚卸資産	277,281	未払法人所得税	8,845
その他の金融資産	1,242	前受金	99,836
その他の流動資産	13,781	引当金	5,872
流動資産合計	617,880	その他の金融負債	29,367
非流動資産		その他の流動負債	38,962
有形固定資産	101,553	流動負債合計	277,303
使用権資産	23,195	非流動負債	
のれん及び無形資産	139,476	社債及び借入金	107,625
退職給付に係る資産	8,474	退職給付に係る負債	6,616
持分法で会計処理されている投資	10,308	引当金	5,372
その他の金融資産	92,200	繰延税金負債	15,388
繰延税金資産	56,654	その他の金融負債	16,836
その他の非流動資産	528	その他の非流動負債	2,777
非流動資産合計	432,387	非流動負債合計	154,614
資産合計	1,050,267	負債合計	431,917
		資本	
		資本金	65,476
		資本剰余金	7,053
		自己株式	△7,709
		その他の資本の構成要素	22,999
		利益剰余金	527,148
		親会社の所有者に帰属する持分	614,966
		非支配持分	3,384
		資本合計	618,351
		負債及び資本合計	1,050,267

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上収益	628,105
売上原価	△338,931
売上総利益	289,174
販売費及び一般管理費	△231,228
その他営業収益	3,209
その他営業費用	△6,247
営業利益	54,908
金融収益	5,529
金融費用	△5,921
持分法による投資利益	2,543
税引前利益	57,058
法人所得税費用	△13,775
当期利益	43,284
当期利益の帰属	
親会社の所有者	44,944
非支配持分	△1,660
当期利益	43,284

計算書類

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	310,936
現金及び預金	74,860
受取手形	2,953
売掛金	55,240
製品	41,535
半製品	2,917
原材料	144
仕掛品	96,571
貯蔵品	11,901
関係会社短期貸付金	15,074
未収入金	9,089
その他	652
貸倒引当金	△1
固定資産	390,296
有形固定資産	53,648
建物	17,629
構築物	621
機械及び装置	10,734
車両運搬具	112
工具、器具及び備品	5,850
土地	8,297
リース資産	861
建設仮勘定	9,544
無形固定資産	8,454
ソフトウェア	7,319
その他	1,135
投資その他の資産	328,194
投資有価証券	76,795
関係会社株式	179,186
出資金	3
関係会社出資金	16,595
関係会社長期貸付金	8,639
前払年金費用	6,493
繰延税金資産	35,880
その他	8,954
貸倒引当金	△4,352
資産合計	701,232

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	207,528
電子記録債務	8,049
買掛金	43,185
短期借入金	9,950
1年内返済予定の長期借入金	2,000
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	333
設備関係未払金	3,858
未払費用	21,868
未払法人税等	4,865
前受金	60,964
預り金	39,888
製品保証引当金	1,212
その他	1,355
固定負債	118,186
社債	20,000
長期借入金	87,310
リース債務	656
資産除去債務	2,448
関係会社事業損失引当金	7,455
その他	318
負債合計	325,714
(純資産の部)	
株主資本	349,455
資本金	65,476
資本剰余金	80,712
資本準備金	80,712
利益剰余金	210,976
利益準備金	5,565
その他利益剰余金	205,411
研究開発積立金	2,056
買換資産圧縮積立金	5,033
圧縮積立金	2,996
オープンイノベーション ン促進積立金	321
別途積立金	111,211
繰越利益剰余金	83,795
自己株式	△7,709
評価・換算差額等	24,086
その他有価証券評価差額金	24,259
繰延ヘッジ損益	△173
新株予約権	1,977
純資産合計	375,518
負債純資産合計	701,232

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		411,667
売上原価		262,320
売上総利益		149,347
販売費及び一般管理費		120,049
営業利益		29,298
営業外収益		
受取利息・配当金	46,212	
その他の営業外収益	6,553	52,765
営業外費用		
支払利息	1,484	
その他の営業外費用	8,439	9,923
経常利益		72,139
特別利益		
固定資産売却益	200	
投資有価証券売却益	298	
関係会社株式売却益	11	
固定資産受贈益	3	511
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産減損損失	182	
投資有価証券売却損	5	
投資有価証券評価損	3,060	
関係会社株式評価損	4,330	7,578
税引前当期純利益		65,073
法人税、住民税及び事業税	5,649	
法人税等調整額	1,632	7,282
当期純利益		57,791

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社 ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木登樹男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉崎 肇

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニコンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社 ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 登樹 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉崎 肇

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニコンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。監査等委員全員の一致した意見により、本監査報告書を作成し、その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の1第3項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会は、グループの内部統制システムが適正に整備、運用されているかに重点を置いた監査活動を展開しました。監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、監査計画に基づき選定した子会社の監査を実施し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、新型コロナウイルス感染症の状況も考慮し、当該事業年度の監査活動は、オンライン会議システムも活用しながら実施しました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社 ニコン 監査等委員会

監査等委員 蛭田 史郎 ㊞

監査等委員 山神 麻子 ㊞

監査等委員 澄田 誠 ㊞

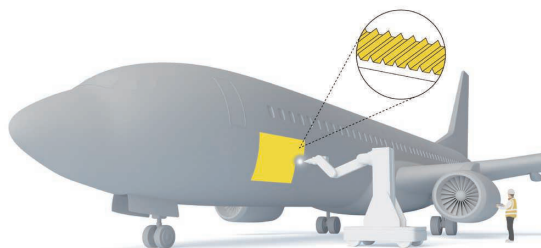
常勤監査等委員 萩原 哲 ㊞

常勤監査等委員 鶴見 淳 ㊞

(注) 監査等委員 蛭田史郎、監査等委員 山神麻子及び監査等委員 澄田誠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

航空機の燃費改善でCO₂排出量削減に寄与し、持続可能な社会の実現に貢献

世界初、塗膜にリブレット形状を施工した航空機で飛行実証試験を実施



ニコンと日本航空株式会社(JAL)、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)、オーウェル株式会社は、2022年7月より、航空機の燃費改善によるCO₂排出量削減を目指し、世界で初めて※1機体外板の塗膜上にリブレット※2を施工した航空機による飛行実証試験を進めています。現在、ニコンとJAXA、JALの3社は、機体の胴体下部にリブレット加工を直接施したJAL機材を用い、飛行実証試験を行っています。1,500時間に及ぶ飛行実証試験を通じて、加工部の耐久性確認や関連データ取得を行い、実用化に向けた技術開発をさらに推し進めます。

※1 2023年2月28日時点で発表済みの航空機において。JAL、JAXA、オーウェル、ニコン調べ。

※2 リブレット:サメ肌形状によって水の抵抗が軽減されることにヒントを得て考案された微細な溝構造。航空機の飛行時の空気の流れに沿って機体外板に微細な溝構造を形成することで、飛行時の抵抗を軽減することができる。

再生医療実用化の早期実現に貢献

ニコン・セル・イノベーションが治験用のiPS細胞由来心筋細胞・心筋球を製造



ニコンの子会社、ニコン・セル・イノベーションは、Heartseed株式会社から治験用のiPS細胞由来心筋細胞・心筋球※の製造を受託しています。

Heartseedは、虚血性心疾患に伴う重症心不全を対象とする他家iPS細胞由来心筋球(開発番号:HS-001)の国内第I/II相治験(LAPIS試験)において、最初の患者への移植成功を発表しました。このLAPIS試験における他家iPS細胞由来心筋球は、ニコン・セル・イノベーションが受託製造したものです。さらに、ニコン・セル・イノベーションとHeartseedは、両社の持つノウハウや技術を最大限に生かし、日本における商用段階の安定供給にむけた製造にも取り組んでいます。ニコンおよびニコン・セル・イノベーションは、日本における再生医療実用化の早期実現とともに、人々のQOL(Quality of Life)の向上に貢献していきます。

※ 心筋球:心筋細胞を球状の塊(微小組織)にしたもの

撮る楽しみ、手にする喜びが感じられるカメラに新色登場

APS-Cサイズミラーレスカメラ「ニコン Z fc」の新色ブラックを発売



「ニコン Z マウント」を採用したAPS-Cサイズ/DXフォーマットミラーレスカメラ「ニコン Z fc」の新色ブラックを発売。「Z fc」は、ニコンの歴史的なカメラにインスパイアされたデザインを採用。2021年にシルバーを発売後、ブラックが欲しいというお声を多くいただき、新色ブラックを発売することとなりました。また、ボディーの人工皮革部分を有償にて好みの色に張り替えられる「プレミアムエクステリア」をご用意。カラーラインナップを一新した5色が登場*。落ち着いた色合いで、ブラック・シルバー両ボディー共通に楽しんでいただけます。

※ 新色の「プレミアムエクステリア」サービス詳細は以下をご確認ください。
URL: https://www.nikon-image.com/event/campaign/zfc_premiumexterior_2/

気候変動対策への取り組みと情報開示で最高評価

CDP気候変動に関する調査で最高評価に4年連続で選定



環境問題対策を促すことを主たる活動としている非営利組織CDPの気候変動に関する調査において、ニコンはその取り組みと情報開示が評価され、2019年度から4年連続となる「Aリスト」*に今年度も選定されました。2022年は、運用資産規模で130兆米ドルに達する680以上の機関投資家などと協働し、世界の時価総額の半分に相当する18,700以上の企業と1,100以上の自治体を含む世界各地の約20,000の組織がCDPを通じて環境問題対策に関する情報を開示。CDPの評価プロセスは、企業の環境情報開示におけるグローバルスタンダードとして広く認知されています。

※ 評価対象の企業には、9段階のスコアが付与され、最高ランクのAを獲得した企業が「Aリスト」に選定されます。

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区港南一丁目9番36号

東京コンファレンスセンター品川 5階 大ホール



交通

JR線「品川駅」(港南口 (東口) より) …… 徒歩2分

株主メモ

事業年度 4月1日～翌年3月31日

期末配当金
受領株主確定日 3月31日

中間配当金
受領株主確定日 9月30日

定時株主総会 毎年6月

単元株式の数 100株

公告の方法

電子公告により行います。
ただし、電子公告によることができない
事故その他やむを得ない事由が生じた
ときは日本経済新聞に掲載して行います。
<https://www.nikon.co.jp/ir/bp/index.htm>

三菱UFJ信託銀行株式会社

(連絡先) 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

東京都府中市日鋼町1-1
TEL 0120-232-711 (通話料無料)

(郵送先) 〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

株主名簿管理人
特別口座の口座
管理機関

UD FONT

見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。